

筑紫女学園大学リポジト

Shinran's Worldview and Naraka (Hellish Realm)

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2015-10-13
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 小山, 一行, OYAMA, Ichigyo
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/468

親鸞の世界観と地獄

はじめに

筆者は二○一一年四月より、学内外の十名に及ぶ研究者と共に「化 等者は二○一一年四月より、学内外の十名に及ぶ研究者と共に、その なのである。 年度のように認識していたかを考察すると共に、その 大を継続してきた。これは、親鸞の主著である『教行信証』化身土巻 末をできるだけ厳密に読み解くことによって、親鸞が自らの生を受け ている現実世界をどのように認識していたかを考察すると共に、その 古界として親鸞の思想構造を理解する新たな視点を得ようと意図した ものである。

いる。このようなことから、親鸞の思想の核心は真実五巻と言われて論り、親鸞の受け止めた「仏の正意」、即ち仏教の真意を六巻に分け通り、親鸞の受け止めた「仏の正意」、即ち仏教の真意を六巻に分け通り、親鸞の主著『教行信証』は、具名『顕浄土真実教行証文類』が示す親鸞の主著『教行信証』は、具名『顕浄土真実教行証文類』が示す

報告した通りである。。が、近年、化身土巻が徐々に注目されるに至った状況については既にが、近年、化身土巻が徐々に注目されるに至った状況については既にために添えられた付随的なものとする見方が従来は大勢を占めていたる前五巻にあり、化身土巻はその真実に導くための方便、或は簡非の

小

山

行

化身土巻研究会では、こうした問題意識に立って 化身土巻末に引用された諸経論の原意を読み取り、親鸞の世界観を考察するという作業を続けてきた。二○一四年三月現在、研究会は化身土巻末のほぼ六割を読了した段階であり、残された課題も多く、研究としては未だ道半ばたいう状況である。本稿はこの共同研究の中間報告の一部として、化身土巻末にみられる親鸞の世界観全体を視野に入れながら、その中で身土巻末にみられる親鸞にとってどのような意味を持っていたのかを検討したいと思う。

考察も発表されている。。また、地獄をテーマとする論文も、極めてめ山邊習學氏等の労作が知られており、近年では石田瑞麿氏の綿密な仏教の地獄説に関する先行研究としては、早くから泉芳璟氏をはじ

_.

とは言いがたい。本稿では、親鸞の著作における地獄という言葉の用 の世界観との関連において考察しようとする研究は十分なされている 多数に及んでいるな。 語例を確認し、若干の考察を加えることから始めたい。 しかし、親鸞における地獄という問題を、 親鸞

親鸞における地獄の用語例

見られる。 て少ないが、 親鸞の著作の中で、 『教行信証』 親鸞自身が 中の引文には左記のように数多くの用例が 「地獄」に言及している箇所は極め

ある。

『教行信証

化身土巻本・・ 引文『末法灯明記

例

化身土巻末 引文『月蔵経』忍辱品 例

引文『本願薬師経 例

信巻本・ 引文 『聞持記』 例

信巻末・ 引文 『涅槃経』 梵行品 二九例

引文 引文 『論註 『涅槃経』 迦葉品 五例

例

引文 『散善義』

一例

引文 『往生拾因 例

引文『涅槃経』 迦葉品 一例

真仏土巻・・

消息 『和讃』 「浄土和讃」 「正像末和讃

一例

一例

ため番号を付した。参照した蔵経等については読点を補ったところが 不同となるが、 化身土巻の用例から検討したい。『教行信証』の構成からすれば順 めたところがある。 全書』(以下「聖典全」という)に依ったが、異体字は常用漢字に改 よるものである。なお、引用文は坂東本を底本とする『浄土真宗聖典 本稿では、引用もまた自釈に準ずるものとして考察することとし、 本研究が化身土巻の解読を端緒として始まったことに また、適宜句読点および送り仮名を補い、 便宜の

る『末法灯明記』 無戒ことごとくこれ真宝なり」と説いた後、それに対する問いを挙げ 化身土巻の用例 の中に地獄の語が出てくる。 化身土巻本では、まず『大集経』を引いて「破戒・

(1) 『末法灯明記』 (化身土巻本・三時開遮 引文)

豈に一聖の説に兩判の失有るをや。 れば國に三災起り、 何が故ぞ『涅槃』と『大集經』に、國王・大臣、破戒の僧を供す 問ふ。伏して前の文を觀るに、破戒名字、眞寶ならざること莫し。 んや無戒をや。 而爾に如來一つ破戒に於て、 遂に地獄に生ずと。破戒尚ほ爾なり。 (聖典全二、二一七頁 或は毀り或は讚む。

異なる部分もある。 なっている。日本大蔵経所載の訓点によれば、 「末法灯明記」 は最澄の作と伝えられるが、 疑問視するのが定説と 親鸞の読みとは微妙に

豊に一聖の文、兩判の失有らんや。(日本大蔵経七七、天台宗顕況や無戒をや。爾らば如來、一の破戒に於て或は毀り或は讚む。供すれば國に三災起り、遂には地獄に生ずと。破戒尚爾り。何に供すれば國に三災起り、遂には地獄に生ずと。破戒尚爾り。何に問ふて云く、伏して前文を觀るに、破戒名字も真實ならざること問ふて云く、伏して前文を觀るに、破戒名字も真實ならざること

教章疏三、二八三頁

文が見える。

當遇重病。壽終之後生地獄中。(大正一三、一七三頁上)横起多惡風雨。暴水增長吹漂人民。内外親信咸共謀叛。其王不久一切善神悉捨離之。其王教令人不隨從。常爲隣國之所侵嬈。暴火善根悉皆滅失。其國當有三不祥事。一者穀貴。二者兵革。三者疫病。若有國主。於無量世修施戒慧。見我法滅捨不擁護。如是所種無量

次の化身土巻末はいわゆる外教釈で、仏教以外の鬼神や魔に帰依す

ることを戒めるものとして堕地獄の罪が示される。

(2) 『月蔵経』忍辱品(化身土巻末・外教釈 引文) 『月蔵経』忍辱品(化身土巻末・外教釈 引文) 『月蔵経』忍辱品(い身) 『月蔵経』忍辱品(い身) 『月蔵経』忍辱品(い身) 『月蔵経』忍辱品(い身) 『月蔵経』忍辱品(い身) 『月蔵経』の音楽を表する。

り、続けて「又言く・・・」として巻三・無依行品の文を引いている。一切妄執吉凶を遠離せんものは、終に邪神・外道に歸依せざれ」とあ文は巻六・有依行品からの引用で、「具に正しく〔仏法に〕歸依して、また化身土巻末には『地蔵十輪経』から二文が引かれている。第一

の如きの人、若し未だ是の如きの大罪悪業を懺悔し除滅せずば、神を祭りて、{乃至}極重大罪悪業を生じ、無間罪に近づく。是又言く、或は種種に若しは少、若しは多、吉凶の相を執して、鬼く。『地蔵十輪経』無依行品(化身土巻末・外教釈 引文)

を受けしめんも、卽便、罪を得んと。{已上}(聖典全二、二四○頁)出家して及び具戒を受けしめざらんも、若しは出家して或は具戒

鼻地獄と結びつけられる「無間罪」の用例として挙げた。『地蔵十輪この引文は直接「地獄」に言及したものではないが、地獄、特に阿

には次のように説かれている。

戒。師便得罪。(大正一三、七三七頁中) 若未懺悔除滅如是大罪惡業。不合出家及受具戒。若令出家或受具出自不信受。令他厭背障礙他人讀誦書寫下至留難一頌正法。如是之人。如是不信受。令他厭背障礙他人讀誦書寫下至留難一頌正法。誹謗遮武。聲聞乘相應正法或獨覺乘相應正法或是大乘相應正法。誹謗遮武。師便得罪。(大正一三、七三七頁中)

ては、 としていて、 近づく大罪であるという趣旨の文となっている。化土巻末の文脈とし かもしれないが、披見した蔵経の原文がそうであった可能性もあろう。 るというのが原意であることがわかる。親鸞が意図的にそう読んだの るのか定かでないが、原文では かがうことができる。 さらに化土巻末では、『本願薬師経』 の部分が省略されることによって、 誹謗正法よりも鬼神の問題を重視しようとした親鸞の意図をう 罪を得るのは出家させた師であるのか出家した本人であ 最後の語句について親鸞は「卽便、罪を得ん_ 「師便得罪」とあるので、 から二文を引く中、 鬼神を祭ることが無間罪に 師が罪を得 第二文に

地獄の語が見える。

(4)『本願薬師経』(化身土巻末·外教釈 H

『本願藥師經』に言はく、「若し淨信の善男子・善女人等有りて、

乃至盡形までに餘天に事へざれ」と。

と結びつけて述べたものといえよう。 この文もまた、邪魔・外道を祭って福を祈ることの罪深さを地獄

言及するものがある。 **信巻の用例** 次に信巻本では、まず『聞持記』の引文の中に地獄に

(5) 『聞持記』(信巻本・菩提心釈 引文)

誓猛信、 弱有り。 『聞持記』に云く、「不簡愚智、 臨終惡相、 不論久近、 功淺深有り。 卽 【観經』 性に利鈍有り。 下品中生 不選善惡、 地獄の衆火、 行に好醜有り。 不擇豪賤、 一時に倶 報に強 取 決

に至ると等。具縛凡愚、二惑全く在るが故に。(聖典全二、九三頁

るための引用であろう。であるが、これより先に元照の義疏が引かれており、その意を助顕すであるが、これより先に元照の義疏が引かれており、その意を助顕す『聞持記』とは、元照の『仏説阿弥陀経義疏』に対する戒度の詳釈

いない。 記とが交互に示されており、親鸞が引いているような形式にはなって記とが交互に示されており、親鸞が引いているような形式にはなって

〔疏〕不簡愚智。不擇豪賤。不論久近。不選善惡。

〔記〕不下四句。所攝之機。愚智則性有利鈍。貴賤則報有強弱。

久近則功有淺深。善惡則行有好醜。

生。卽下生中。具足十念等。(浄土宗全書五、六九六頁)行相。臨終惡相。卽觀經下品下生。地獄猛火一時俱至等。十念往〔疏〕唯取決誓猛信。臨終惡相。十念往生。〔記〕唯下三句。感生

る中に、「地獄」の語が繰り返し登場する。 一二、七一七頁上)に説かれる阿闍世の父殺しの物語が延々と引かれ 経』 梵行品(北本巻十九、大正一二、四七四頁上。南本巻十七、大正経』 梵行品(北本巻十九、大正一二、四七四頁上。南本巻十七、大正

又言く、「爾の時に王舎大城に阿闍世王あり。其の性弊悪にして(6)『涅槃経』梵行品(信巻末・明所被機 引文)

すれども降損有ること無し。(聖典全二、一○五頁) すれども降損有ること無し。(聖典全二、一○五頁) すれども降損有ること無し。(聖典全二、一○五頁) すれども降損有ること無し。(聖典全二、一○五頁) すれども降損有ること無し。(聖典全二、一○五頁) すれども降損有ること無し。(聖典全二、一○五頁) すれども降損有ること無し。(聖典全二、一○五頁)

をおそれる必要はないと説得するのである。阿闍世の苦悩に対して、六人の大臣が交互に登場し、それぞれ堕地獄き、これは地獄に堕ちる前触れであると恐怖を抱くようになる。その阿闍世は父王を殺したことを後悔し、自責の念から体中に瘡がで

(7) 『涅槃経』 梵行品·続(信巻末·明所被機 引文)

多く智者説かく、王の言ふ所の如し、 の言まふ所の如し、 祇の罪有り。云何ぞ身心をして痛まざることを得ん。 ŋ 逆害を加す。我れ智者に從りて曾て是の義を聞きき。世に五人有 時に大臣有り、 て之を見て、來りて王に語るや。 我れ今身心豈に痛まざることを得んや。我が父辜無きに横に 地獄を脱れずと。謂く五逆罪なり。我れ今已に无量无邊阿僧 日月稱と名づく。 世に五人有り、 地獄と言ふは、直に是れ世間に (中略)王、臣に答へて言はま 地獄を脱れずとは、 世に良醫の身心を治する者 (中略) 誰か往き 王

(中略)

の偈説を聞きき。 悪人の言ばに隨ひて正法の王に横に逆害を加す。我れ昔曾て智人にして慧目有ること无し。諸の惡友に近づきてこれ善く提婆達多王卽ち答へて言く、我れ今身心云何ぞ痛まざらん。我れこれ癡盲

是の如きの果報 阿鼻獄に在りと 若し父母 佛及弟子に於て 不善の心を生じ 悪業を起さん

是事を以ての故に、我れ心怖して大苦惱を生ぜしむと。(聖典全二、

一〇七頁

らに(9)は悉知義という大臣との問答である。(7)の後半部分は大臣・蔵徳との問答であり、次の(8)は実徳、

すべしと。(聖典全二、一○八頁) 及び其の父を殺せん。是の如きの人は必定して當に**阿鼻地獄**に墮及び比丘尼を汚し、僧祇物を偸み、无上菩提心を發せる人を殺し、僧也智者の是の如きの言を作ししを聞きき。若し人、母と通じて、(8)『涅槃経』梵行品・続(信巻末・明所被機 引文)

當に无量阿僧祇劫に於て大苦惱を受くべしと。我れ今久しからず我れ亦曾て智者説きて言しを聞きき。若し父を害すること有れば、(9)『涅槃経』梵行品・続(信巻末・明所被機 引文)

して必ず地獄に墮せん。(聖典全二、一〇八~一〇九頁)

一○九)</l

そもそも地獄など無いのだと言う。
次に登場する大臣・吉徳は、地獄という言葉の語源論を持ち出し、

(10) 『涅槃経』梵行品·続(信巻末·明所被機 引文)

地獄と言ふは、何の義有りとかせん。臣、當に之を説くべしと。 地は地に名づく、獄は破に名づく。地獄を破せん、罪報有ること 名づく。其の父を害するを以ての故に人天に到らん。是の義を以 ての故に婆蘇仙人、唱えて言く、羊を殺して人天の樂を得く。是 を地獄と名づく。又た復た地は人に名づく、獄は天に での故に婆蘇仙人、唱えて言く、羊を殺して人天の樂を得く。是 を地獄と名づく。又た復た地は命に名づく、獄は長に名づく。殺 を地獄と名づく。大王、麥を種で麥を得、稻を種で稻 るべし、實に地獄无けんと。大王、麥を種で麥を得、稻を種で稻 を得るが如し。地獄を殺しては、還で地獄を得ん。人を殺害して を得るが如し。大王、今當に臣の所説を聽くに、實に殺害 といるべしと。(聖典全二、一〇九~一一〇頁)

を伺う耆婆に対して、阿闍世は初め同じように地獄への恐怖を語る。はならない。そこで、最後に登場するのが耆婆である。阿闍世の機嫌しかし、これらの大臣の説得も、阿闍世に安らぎをもたらすものと

〔11〕『涅槃経』梵行品・続

(信巻末・明所被機

の故に日に近づきにたり、

善友に若くこと莫かれ。

し。云何ぞ當に安穏に眠ることを得べきや。(聖典全二、一一一頁)ずは、當に知るべし是の人必ず**地獄**に墮せんと。我れ亦た是の如我れ昔曾て智者説きて言ふことを聞きき。身口意業若し淸淨なら

・ はいし、先の大臣たちが阿闍世の行為を弁護していたのとは異なり、着婆はその罪を慚愧する阿闍世の心が尊いと述べる。「慚愧なきり、者婆はその罪を慚愧する阿闍世の心が尊いと述べる。「慚愧なきで語られる。者婆は今こそ釈尊を訪ねるようにと勧めるが、阿闍世はで語られる。者婆は今こそ釈尊を訪ねるようにと勧めるが、阿闍世はといたのとは異なしかし、先の大臣たちが阿闍世の行為を弁護していたのとは異なる。

阿闍世を照護し、また一人七子の喩が説かれるのである。(聖典全二、いて、仏は「阿闍世の為に涅槃に入らず」と述べ、月愛三昧に入って一二、四八○頁下、南本巻一八、大正一二、七二三頁下)。ここにお『涅槃経』の引文はここで一段落し、次は場面が変わって阿闍世

(12)『涅槃経』梵行品(信巻末・明所被機 引文)

一一二~一一四頁

爾の時に佛、諸の大衆に告げて言く、一切衆生阿耨多羅三藐三菩

隨順せずは、來月の七日、必定して命終して**阿鼻獄**に墮せん。是ように読んでいる)何を以ての故に。阿闍世王、若し耆婆の語に提近因縁の爲には、善友を先とするにはしかず。(「无先」をこの

(聖典全二、一一四~一一五頁)

であると述べる。

であると述べる。

であると述べる。

であると述べる。

であると述べる。

(13) 『涅槃経』梵行品・続(信巻末・明所被機 引文)

先王、是の如く尚輕く受くことを得て、**地獄**に墮ちず。 況んや王、

先王亦た復た不定なり。不定を以ての故に殺も亦た不定なり。殺頻婆沙羅、現世の中に於て亦た善果及以悪果を得たり。是の故に爾らずして當に地獄の果報を受くべけんや。・・・

不定は云何してか定て地獄に入ると言はんと。(聖典全二、一六頁)

得力があるとは思えない。げた六師外道の説と区別がつかないようなところもあり、それほど説決定しているわけではないことを示すのであるが、この部分は先にあ以下、釈尊はさまざまな教説をもって、阿闍世が必ず地獄に堕すと

じたことを述べ、次のようにいう。ところが突然、阿闍世は伊蘭樹と栴檀樹の喩を挙げて無根の信の生

の功徳を見たてまつり」という読みになる。しかないが、西・高本では訓点が異なり、「是を以て佛の得たまふ所徳。破壞衆生煩惱惡心」とある。坂東本の訓点では、このように読む「是れ佛を見るを以て得る所の功徳」の部分は、「以是見佛所得功

これに対して、釈尊が「大王、善い哉、善い哉、我れ今、汝必ず能

次のように言う。 く衆生の悪心を破壞することを知れり」と讃めると、阿闍世はさらに

典全二、一九頁) (15) 『涅槃経』 梵行品・続(信巻末・明所被機 引文)(聖 中拿、若し我れ審かに能く衆生の諸の惡心を破壞せば、我れ常に 世尊、若し我れ審かに能く衆生の諸の惡心を破壞せば、我れ常に 世尊、若し我れ審かに能く衆生の諸の惡心を破壞せば、我れ常に

で、諸の衆生に菩提心を発さしめる。この後、仏の大慈悲を讃歎するで地獄に堕ちることを苦としないという境地に至ったと言うのでああり、それは地獄を免れるに至ったのではなく、地獄をも受け入れる境地を得たという表現になっていることに注意しておきたい。「阿闍世の回心を見て、摩伽陀国の人民は菩提心を発し、それによって阿闍世の回心を見て、摩伽陀国の人民は菩提心を発し、それによって阿闍世の明心を見て、摩伽陀国の人民は菩提心を発し、それによって阿闍世の明心を見て、摩伽陀国の人民は菩提心を発し、それによって阿闍世の罪は軽くなる。阿闍世は無常の身を捨てて常身を得たと慶び、諸の衆生に菩提心を発さしめる。この後、仏の大慈悲を讃歎するび、諸の衆生に菩提心を発さしめる。この後、仏の大慈悲を讃歎するび、諸の衆生に菩提心を発さしめる。この後、仏の大慈悲を讃歎するび、諸の衆生に菩提心を発さしめる。この後、仏の大慈悲を讃歎する

衆を荘嚴すとす。 人有りて能く菩提心を發せん。當に知るべし是の人は則ち諸佛大爾の時に世尊、阿闍世王を讚めたまはく、善い哉、善い哉、若し何。『涅槃経』梵行品・続(信巻末・明所被機 引文) 偈頌に続いて、 釈尊は阿闍世を讃えて次のように言う。

べし、菩提の心は、 菩提心を發しき。是れ從り已來、我が出世に至るまで、 大王、汝昔已に毗婆尸佛のみもとにして、初めて阿耨多羅三藐三 に於て未だ曾て復た地獄に墮して苦を受けず。大王、 乃し是の如き无量の果報有り。(聖典全二、 當に知る 其の中間

市して宮に還ったと記し、

梵行品が終わるのである。 これに続いて経典は、 阿闍世以下摩伽陀国の人民が釈尊の周りを三

ある。

一二〇~一二一頁

けとなった、提婆達多と阿闍世の関係を語る段であり、 正二一、八二頁下)が引かれる。これは王舎城の悲劇が起こるきっか を遡ることとなっている 次に迦葉品(北本巻三四、大正一二、三六五頁中、 南本卷三一、大 話としては時

(17) 『涅槃経』 迦葉品 (信巻末・明所被機 引文

一二五~一二六頁

して、 て、復た是の言を作さく、若し我が此身、 提婆達多、尋ちの時に地に躄れて、其の身の邊より大暴風を出 入らば、我が悪、 諸の塵土を吹きて之を汚坌す。 當に是の如きの大悪を報うべしと。(聖典全二、 提婆達多、 現世に必ず阿鼻地獄に 悪相を見已り

一二二頁

獄に入ることを恐れるという一段であると読めるが、「我惡當報如是 大悪」の意味するところはよく理解できない。 これは釈尊に反逆しようとした提婆達多にその罪の報いが現れ、

地

経』は五逆の救いは説くが謗法には触れていない。『涅槃経』では難 救済されるという結論を述べる自釈があって、『論註』が引かれている。 を出してこれに答えたもので、ここに地獄に言及するところが五か所 治の三病・難化の三機と説く。これらをどう理解すべきかという問い 内容は、『大経』には「唯除五逆誹謗正法」と説かれているのに、『観 続いて、難化の三機、 難治の三病は大悲の本願に帰することにより

18 『論註』(信巻末・明所被機 引文)

まはず。誹謗正法の罪、 して百千の阿鼻大地獄を逕。 し盡れば復た轉じて他方の阿鼻大地獄の中に至る。 重罪を受く。誹謗正法の人は阿鼻大地獄の中に墮して、 『經』に言く、五逆の罪人、**阿鼻大地獄**の中に墮して、 極重なるを以ての故なり。 佛、 出づることを得る時節を記した 是の如く展轉 (聖典全二、 此の劫若 具に一劫

べているわけではない。 者であるから、 れているのみで、 訶般若波羅蜜經』には、般若を否定する者は一切諸仏の智を否定する ここに言う『経』は、『大品般若経』かと思われるが、鳩摩羅什訳 大地獄から大地獄へと無量歳にわたって経巡ると説か 誹謗正法の罪と阿鼻大地獄とを明確に結び付けて述 摩

些毁深般若波羅蜜故。 則爲呰毀過去未來現在諸佛一 切智 切種

地獄。 智。 獄。 量百千萬億歳。 因緣未盡故。還來是間大地獄中生此間。 大地獄。彼間若火劫起時。復至他方大地獄中。 若火劫起時。 是人毀呰三世諸佛一切智。故起破法業。破法業因縁集故。 至一大地獄。 **墮大地獄中。是破法人輩。** 至他方大地獄中。生在彼間。 如是遍十方。彼問若火劫起故從彼死。 亦從 從一大地獄。 一大地獄。 生在彼間。 從一大地獄。 至一大地 至一大地 從一大 破法業 至 無

(19) 『論註』(信巻末·明所被機 引文)

受無量苦。(大正八、三〇四頁下)

ば、今當に義を以て輕重の義を校量すべし。(聖典全二、一二七頁)て、罪の爲に牽かれて先づ地獄に墮して三界に繋在すべしと謂は汝、五逆・十惡繋業等を重とし、下下品の人の十念を以て輕とし

「Manufacture」 「Manufacture」

義を説くのであるが、この中に地獄について二か所の言及がある。「信巻末」では、さらに『観経疏』「散善義」を引いて「抑止門」の

(20) 『散善義』(信巻末·明所被機 引文)

して出づべきに由无し。但如來、其れ斯の二の過を造らんを恐れ其の障り極重なり。衆生若し造れば、直に阿鼻に入りて歷劫周章四十八願の中の如き、謗法・五逆を除くことは、然るに此の二業、

らざる也。(聖典全二、一二八頁)て、方便して止て往生を得ずと言へり。亦た是れ攝せざるにはあ

(21) 『散善義』(信巻末·明所被機 引文)

劫に諸の苦痛を受けんに勝れざるべけんや。(聖典全二、一二九華の中に在りて、多劫開かずと雖も、阿鼻地獄の中にして長時永『經』に云く、猶ほ比丘の三禪の樂に入るが如き也と、知るべし。

頁

がこれを念頭に置いたものかどうか、判然としない。 「三禪の樂」というのは、色界・第三禪天の楽しみということで、 がこれを念頭に置いたものかどうか、判然としない。 『悲華経』には、転輪聖王が頭上、両肩、両手両足等に灯火を載せて 如来を供養しても、仏力により苦痛を感ずることはなく、比丘が第三 「三禪の樂」というのは、色界・第三禪天の楽しみということで、 がこれを念頭に置いたものかどうか、判然としない。

是。 快樂。 時轉輪王頂戴一燈。 時轉輪王其夜於佛及大衆前。然[燃]百千無量億那由他燈。善男子。 燈 (大正三、一七五頁下 兩足趺上亦各一燈。 無有疲極。 譬如比丘入第三禪。 肩荷二燈。 如是竟夜。 左右手中執持四燈。 供養如來。 轉輪聖王所受快樂。 佛神力故。 其二膝上各置 亦復如

接には地獄という言葉は出てこない。 闡提摂不の最終結論として「回心すれば皆往く」と述べるのみで、直闡提摂不の最終結論として「回心すれば皆往く」と述べるのみで、道語・この後、「またいはく」として『法事讃』の引文があるが、逆謗・

拾因』からの引用であることが知られている。
り・・・」の文が引かれる。淄州とは中国法相宗第二祖慧沼(六四九り・・・」の文が引かれる。淄州とは中国法相宗第二祖慧沼(六四九続いて「五逆と言ふは」として「若し淄州に依るに五逆に二あ

『往生拾因』は、三乗の五逆について次のように言う。

(22) 『往生拾因』(信巻末・明所被機 引文)

の苦を受けん、无間業と名づくと。(聖典全二、一二九頁)身壞れ命終えて、必定して无間地獄に墮して、一大劫の中に无間億を破す、五は惡心をもて佛身より血を出す。恩田に背き福田に僧を破す、五は惡心をもて佛身より血を出す。恩田に背き福田に出いて母を殺す、三は故に思ひて羅漢を殺す、四は倒見して和合っ、という。

び『十輪経』の説く五逆を挙げている。殺父の同類、等を引き、また大乗の五逆として『薩遮尼乾子経』およりと説き、母や無学尼を汚すのは殺母の同類、住定の菩薩を殺すのはこの後、『往生拾因』は『倶舎論』の中に「五無間の同類の業」有

けば、親鸞が当該箇所のほぼ全文を引用していることが知られる。『往生拾因』の原文は左の如くであるが、二、三の文言の相違を除

破壞卒都婆。 父罪同類。 墮於無間地獄。 佛身血。以背恩田違福田。 二者故思殺母。 無間同類業。 五逆者。若依溜州五逆有二。一者三乘五逆。 及有學聖者。 出佛身血同類 彼頌曰。汚母無學尼。殺母罪同類。 三者故思殺羅漢。 一大劫中受無間苦。名無間業。又倶舍論中。 殺羅漢同類。 故名之爲逆。犯此逆者身壞命終。 四者倒見破和合僧。 奪僧和合緣。破僧罪同類。 謂一者故思殺父。 殺住定菩薩。 五者惡心出 必定 有五

者謗無因果。長夜常行十不善業。已上。還俗驅使債調斷命。四者殺父害母出佛身血破和合僧殺阿羅漢。五三者於一切出家人。若有戒無戒持戒破戒。打罵訶責。説過禁閉。以盜用三寶財物。二者謗三乘法。言非聖教。障破留難。隱弊覆藏。及二者大乘五逆。如薩遮尼乾子經説。一者破壞塔寺焚燒經藏。及

正八四、九四頁上~中 所施三寶財物。 盗婬妄語也。若依十輪經。 一 起不善心殺害獨覺。是殺生。二婬羅漢尼。 〔次十惡者。身三口四意三。如常十中、 是不與取。 四倒見破和合僧衆。 於此四重中説近無間業。 前四名四重禁。 是欲邪行。 是虚誑語。 故 略抄(大 彼經云。 三侵損 謂、 殺

に述べており、『往生拾因』が「若し溜州に依るに」としているのは、また、慧沼の『金光明最勝王経疏』巻三は、五逆に関して次のよう「彼の經に云く」とは『十輪経』であることがわかる。

これらをもとにしたものと考えられる。

和合僧。殺阿羅漢。殺害父母。 賛曰。此之五逆三乘通説。(大依薩遮尼乾子經等有大乘五逆經。惡心出佛身血。誹謗正法。破

正三九、二四三頁下)

槃経』の引用の中に地獄についての言及がある。 **真仏土巻の用例** 以上が信巻の用例であるが、また真仏土巻にも『涅

(23) 『涅槃経』 迦葉品(真仏土巻·真仏土釈 引文)

善男子、是の故に如來、一切の法は定相有ること无しと説きたま亦た一闡提の輩ら、地獄に墮して壽命一劫なりと説くべからずと。

へ り。

(聖典全二、一六五頁

(24) 『涅槃経』 迦葉品・続(真仏土巻・真仏土釈 引文)

未來と名づく。是を一義に无量の名を説くと名づく。(聖典全佛を亦た地獄・餓鬼・畜生・人・天と名づく。亦た過去・現在・

一六七頁

(24)は(23)に「一切の法は定相有ること无し」と説かれることでので、地獄について説くことが正に於いて无量の名を説く例として「佛を亦た地獄」と名づくと示しし、一義に無量の名を説く、无量の義に於いて无量の名を説く、一義の中に於いて无量の名を説く、一義の中に於いて无量の名を説く、一義の中に於いて无量の名を説く、一義の中に於いて无量の名を説く、一義のというには、は、(24)は、(23)に「一切の法は定相有ること无し」と説かれること

の引意とは異なると考えられる。。論証しようとするところにあって、人間の罪業性を問題とした信巻末論正しようとするところにあって、人間の罪業性を問題とした信巻末真仏土巻における『涅槃経』の引意は、浄土が涅槃界であることを

いて述べているものが二首ある。 地獄にも触れておかねばならない。まずは『和讃』の中に、地獄につてきたが、これらはすべて引文であり、親鸞自身の著作に述べられる『和讃』と『消息』 以上、『教行信証』における地獄について検討し

(25) 『浄土和讃』 「諸経讃」

衆生有导のさとりにて

无导の仏智をうたがへば

曾婆羅頻陀羅地獄にて

多劫衆苦にしづむなり(聖典全二、三八六頁)

号利益大事因縁経』に次のような一節があることが知られている。「曾婆羅頻陀羅地獄」については、康僧鎧訳とされる『無量寿仏名これは、仏智を疑惑する罪の重さを指摘して戒めたものと言える。

数多劫中。墮曾婆羅獄。或入頻陀羅獄。受苦無窮。無有出期。(新不可稱量智。大乘勝智。無等倫最上智。疑惑不信。以疑惑故。無濁惡世一切有情。若以有碍小智。有疑於佛無碍智。不可思義智。

纂大日本続蔵経巻一、三六一頁

に墮ち、或は頻陀羅獄に入り、受苦無窮にして出期有ること無し。)疑惑して信ぜずば、疑惑を以ての故に無数多劫の中に、曾婆羅獄思義智・不可稱量智・大乘勝智・無等倫最上智に於いて疑有り、(濁惡世の一切有情、若し有碍の小智を以て、佛の無碍智・不可

としてはこの経の説くところに沿っているように思える。四四九頁)とあり、親鸞がこれを読んだかどうか確証はないが、文脈では「訳経目録中には曾てこの経名が見当たらないから、恐らく偽経の一種ならんと云われておる。我国において古来叡山檀那院に秘蔵の一種ならんと云われておる。我国において古来叡山檀那院に秘蔵の一種ならんと云われておる。我国において「仏書解説大辞典」この『無量寿仏名号利益大事因縁経』について『仏書解説大辞典』

の罪の結果として堕ちるとされた無間地獄さえも楽しいところと見えが、何故にこのような和讃を造ったのか、定かではないが、誹謗正法が、何故にこのような和讃を造ったのか、定かではないが、誹謗正法が、何故にこのような和讃を造ったのか、定かではないが、誹謗正法が、何故にこのような和讃を造ったのか、定かではないが、誹謗正法が、何故にこのような和讃を造ったのか、定かではないが、誹謗正法が、何故にこのような和讃を造ったのか、定かではないが、誹謗正法が、何故にこのような和讃を造ったのか、定かではないが、誹謗正法が、何故にこのと言うな和讃を造ったのか、定かではないが、誹謗正法が、何故にこのと言うない。

であろう。 るほどの地獄があるという教説に、何らかの意味を感じたことは確か

(26)『正像末和讃』「三時讃_

阿鼻地獄に墮在して 念佛誹謗の有情は

八萬劫中大苦惱

ひまなくうくとぞときたまふ(聖典全二、四八九頁

この和讃は、末尾に「ときたまふ」とあるから、何らかの経論に上、六、六九頁中)を挙げているが、その前に「誹謗邪見不識因正一六、六六九頁中)を挙げているが、その前に「誹謗邪見不識因果。・・・」とあるから、必ずしも念仏を誹謗する者は阿鼻地獄に堕するい。・・・」とあるから、必ずしも念仏を誹謗する者という文脈ではない。

また『消息』の中に、地獄に言及するものが二通見える。

(27) 『消息』

たゞし念佛のひと、ひがごとをまふしさふらはゞ、その身ひとりくもなきことゞもきこえさふらふ。まふすばかりなくさふらふ。ひとびとのひがざまに御こゝろえどものさふらふゆへに、あるべ

さふらふべし。(聖典全二、八三六頁)とがになるべしとはおぼえずさふらふ。よくよく御はからひどもとがになるべしとはおぼえずさふらふ。よくよく御はからひどもこそ地獄にもをち、天魔ともなりさふらはめ。よろづの念佛者の

28 | 消息

べし。(聖典全二、八三七頁) おりをこりて死ぬるひとのことを、よくよく御はからひさふらふもなり、地獄にもをつることにてさふらふべし。こころよりをこるやまひと、身よりをこるやまひとは、かはるべければ、こころなりをまひと、りよりやまひをするひとは、天魔とべし。(聖典全二、八三七頁)

同じ日に書かれたものと考えられている。。
事」と記されているが、いずれも「九月二日」の日付があることから、(27)の宛先は「念佛人々御中」と記され、(28)は「慈信坊 御返

ての念佛者に及ぶという様な性質のものではない」と述べたものと解えの念佛者が墮獄の振舞をすれば、他の念佛者も共に墮獄するという類のことを主張したのに對して、これを傳え聞いた親鸞が、これを大なることを主張したのに對して、これを傳え聞いた親鸞が、これを大なることを主張したのに對して、これを傳え聞いた親鸞が、これを大なることを主張したのに對して、これを傳え聞いた親鸞が、これを大なることを主張したのに對して、これを傳え聞いた親鸞が、これを大なることを主張したのに對して、これを傳え聞いた親鸞が、一人の大原性實氏によれば、前者は「恐らく善鸞グループの者が、一人の大原性實氏によれば、前者は「恐らく善鸞グループの者が、一人の

される。

このほか、『歎異抄』には、よく知られるように、

な佛は、まことに浄土にむまる、たねにてやはんべらん、また地念佛は、まことに浄土にむまる、たねにてやはんべらん、總じてもて存知せざるなおちてさふらは、こそ、すかされたてまつりてという後悔もさふおちてさふらは、こそ、すかされたてまつりてという後悔もさふらはめ。いづれの行もおよびがたき身なれば、とても地獄にもすみかぞかし」(聖典全二、一〇五四頁)

あるが、それについては批判的な見解も発表されている言。ける地獄の問題はこの『歎異抄』の言葉を中心に論じられてきた感がすみかぞかし」という言葉が強い響きを持っているために、親鸞におという一節に地獄と云う言葉が四回も出ており、しかも「地獄は一定

との関連も視野に入れながら、他日を期すこととしたい。の対象とはしなかった。これについては、『執持鈔』や『恵信尼消息』すことはできないという立場もあろう。しかし、本稿ではあえて考察するが、その思想を考察するのに欠か

結論

あるが、結論として以下の三点を指摘しておきたい。現段階では考察しきれていない部分も多く、資料ノートという段階で以上、地獄について述べた親鸞の著作中の用語例を検討してきた。

に自らの経験を重ねて見ようとしたことを物語っていると言える。の罪業性を深く問題とした親鸞が、逆謗の罪におののく阿闍世の救い『涅槃経』の引文で占められていることが確認される。これは、自己①親鸞の地獄への言及は、そのほとんどが信巻末になされており、

は、深信因果の必然として受領されるべき事実であることを示していことによって、阿闍世の救いが成立したことは、親鸞における地獄とれることはなかった。罪業深重の者にこそ向けられた仏の慈悲に遇う②阿闍世の苦悩は、地獄の存在を否定する外道の見解によって癒さ

る

③そして、阿闍世の救いは地獄からの脱出ではなく、地獄をも苦としない菩提心の発起という形で示されている。このことは、須弥山を中心とした仏教宇宙論、そしてその中に存在する日月星辰およびこれらを護持する諸天の存在が業報因果に基づく現実世界の構造を説くもらを護持する諸天の存在が業報因果に基づく現実世界の構造を説くものであり、仏の境界はそれらを超えたところにあることを暗示していると言えよう。

成(指定研究助成)による研究成果の一部である。*本稿は、筑紫女学園大学・短期大学部平成二十五年度特別研究助

註記

1 「化身土巻」本・末の解釈については様々な意見があるが、ここでは論

じない。

- 3 泉芳憬『仏教地獄極楽論』法蔵館、一九一八年。

石田瑞麿『地獄』法蔵館、一九八五年。同『日本人と地獄』春秋社、山邊習學『仏教に於ける地獄の新研究』春秋社、一九三四年。

九九八年

- 数の論文が収録されており、巻末の参考文献一覧も有益である。 4 坂本要編『地獄の世界』(北辰堂、一九九〇年)には、地獄に関する多
- 6 田中教照「『教行信証』における『涅槃経』の重要性」(『武蔵野女子大一九二○年、二三三頁)
- 学仏教文化研究所紀要』六、一九八八年、一~一七頁)参照

7

8 『註釈版聖典』第二版、本願寺出版社、二○○四年、七八六頁脚註参照。

柏原祐義『三帖和讃講義』平楽寺書店、一九九二年、八一四~八一五頁。

一九六二年、二○九頁)。 大原性實「親鸞聖人と地獄―浄土觀の拾遺―」(『真宗学』二七・二八)

九七九年、一一三~一二七頁)。

(おやま いちぎょう:人間文化研究所 客員研究員)